

### 農地利用状況調査(農地パトロール)について

多摩市農業委員会では、農地法第30条の規定による「農地利用状況調査」と、調査を補完するための事前調査たる「農地パトロール」を、それぞれ年1回、実施しています。

これらの調査は、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的としています。

調査の際は、市担当者と各地区担当の農業委員が、管内の全ての生産緑地を対象に、実際に農地へ伺い、状況確認を行っています。

主に、前年度に把握した管理が不十分な農地状況が解消されているか、新たに問題のある農地が発生していないかなど、それぞれの状況をつぶさに確認し、疑義がある農地へは文書で改善指導を行ったり、担当地区の農業委員が、直接農地所有者宅へ訪問して状況確認を行ったりしています。

また、調査の際には、農地に立ち入り確認をする場合がありますので、農地所有者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

農地についてご意見・ご相談がある場合は、担当農業委員や農業委員会事務局へご連絡ください。

(農業委員 増田 保治)



農地調査にご協力を!

### 多摩市農業委員会・児童館共催



### 家族体験農業

多摩市農業委員会の事業計画の大きなテーマとして、市内に残されている農地の保全と有効利用があります。さらに都市農業の観点から、市民が土と親しみ、農業をより身近に感じていただくことも、大切なことであると考えており、毎年、農業委員会と児童館との共催で「家族体験農業」を行っています。

令和5年度は、市内4か所の圃場で、5つの児童館の約120名の親子が一緒になって、種まきから始め、雑草狩りなどの畑の世話をしながら生育観察を行い、収穫に至るまでの6か月間、農業の一環を体験しました。

本年は、昨今のコロナ禍でできなかった交流会が、4年ぶりに開催された児童館もあり、収穫の喜びを皆で共有することもできました。

そのうちのひとつ、永山・諏訪児童館の事業の様子

を紹介します。永山・諏訪児童館が栽培する畑は、馬引沢の増田芳太郎さんからお借りしたもので、乞田川と京王相模原線に挟まれた位置にあり、住宅地の中の都市農業らしい圃場です。

5月に落花生とサツマイモの植え付け、7月と8月には除草作業と生育観察会が行われました。子どもたちは、注意深く観察して細やかにスケッチしたり、除草作業後に観察ノートに記入したりしました。

10月末、待ちに待った収穫の時期を迎えました。まず、農業委員が、サツマイモと落花生の収穫時のポイントを説明しました。サツマイモは、芋に沿って手で土を除けます。次々と見つかる大きなお芋に、子供たちの表情にはみるみる笑顔があふれます。落花生は、茎を束ねて力強く真上に引っ張ります。引き抜いた先に、鈴なりになっている落花生を見た途端、喜びの歓声が上がります。圃場はととても賑やかになりました。

どの子の表情も達成感に満ちて明るく、収穫の喜びがひしひしと感じられました。

収穫した野菜は、各自家に持ち帰りました。自分たちが育てた野菜は、普段購入しているものとは違う格別な味で、家族の食卓を彩ることになるでしょう。

およそ半年という歳月をかけて、野菜の栽培と収穫を体験しながら、土に親しみ、農業の楽しみを知ってほしいという思いを込めて、これからも多摩市農業委員会は、家族農業体験を続けていきます。

世代を超えた農業体験へ、皆様のご参加をお待ちしております。

(農業委員 熊野 美幸)

祝

# おめでとうございます

## 各賞受賞者のご紹介

### 農業委員会等功労者表彰

令和5年2月16日に「第64回東京都農業委員会・農業者大会」が、八王子市のJ:COMホールで開催され、多摩市から2名の農業者が表彰されました。受賞されましたお二方、誠にありがとうございます！



▲「農業委員会等功労者表彰」の農業功労者感謝状を受賞された小島豊様(左)、農業委員部門で受賞された新倉隆様(右)

### 多摩市功労者表彰

令和5年11月3日に「令和5年度多摩市功労者表彰式」が、多摩市関戸のヴィータホールで開催され、多摩市農業委員会前会長の小暮和幸様が自治功労表彰を受賞されました。小暮前会長、誠にありがとうございます！



▲多摩市功労者表彰式で、阿部多摩市長(左)と記念撮影する小暮和幸前農業委員会会長(右)

多摩市の農産物応援サイト  
**あぐいあぐい**

多摩市の農業を「くわしく知りたい」「身近に感じたい」なら、多摩市の農産物応援サイト「あぐりあぐり」をご覧ください！旬な情報が目白押し！多摩市の農業の「イマ！」がわかります！  
<https://agriagri.net/>へ今すぐアクセス！→



農家経営・暮らしに役立つ様々な情報をお届けします

**全国農業新聞**

- 毎週金曜日発行
- 月額700円(送料・税込)
- お申し込みは 多摩市農業委員会事務局へ TEL 042-338-6848

## 農業経営に関する **お困りごと** 解決します

(一社)東京都農業会議に、専門相談員等が対応する農業経営の相談窓口を開設しました。東京都農業会議職員が相談を受け、必要に応じて専門相談員とのマッチングを行います。

事業イメージ [相談者→(一社)東京都農業会議→専門相談員]

相談内容により、関係機関(東京都など)と情報共有し連携します。

ご相談は、ホームページ内のお問い合わせフォーム(<http://keieisoudanmadoguchi.tokyo/>)から、または、TEL03-3370-7146、FAX03-3379-7627へ、お気軽に！

## 生産緑地の所有者や都内農業者の方へ 生産緑地の貸借の相談窓口開設！

都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行により、事実上困難であった生産緑地・相続税納税猶予制度適用農地の貸借や市民農園の開設が可能になりました。(一社)東京都農業会議では、生産緑地の貸借についてのご相談を受け付けています。

生産緑地所有者や規模を拡大したい農業者を対象に、「生産緑地を貸したい」「借りたい」といった内容をはじめ、生産緑地の貸借の留意点や手続きについてのご相談は、東京都農業会議[ホームページのお問い合わせフォーム(<https://www.tokaigi.com/pages/19/>)または、TEL03-3370-7146]へ(相談無料)。

**農業者年金**

- 農業者年金は、積立方式で加入・受給者数に左右されにくい公的年金です。
- 貯金感覚でメリットを受けましょう。

■お問い合わせは、  
多摩市農業委員会事務局へ

TEL 042-338-6848

豊かな老後に備えて、安心できる農業者年金へのご加入を！



聖蹟桜ヶ丘駅から多摩川の河川敷沿いに向かったところ、多摩市農業団体連絡協議会(農団連)が運営している「いきいき市(一ノ宮2-46)」があります。営業は、月・木・土曜日の午後1時30分～4時で、売り切れ次第終了です。

生産者自らが、自主運営で野菜を販売している所は、おそらく都内唯一だと思います。

季節を感じる旬の採れたての野菜をはじめ、レモンやミカン、話題のシャインマスカット、珍しいところでは青パイヤなどの果物やお花、また農家さん手作りの味噌や梅干しなどもあり、チョットのぞくだけでも楽しめます。

「いきいき市」のスタッフは、みな農家さんなので、お買い物の際は、旬の野菜のおいしい食べ方を、ぜひ聞いてみてください。

これからの季節、いろいろな葉物や根菜類が出回り、特に冬は、土中で育つ根菜類が、体をホカホカと温めてくれます。季節ごとの採れたて露地野菜の甘みや食感を、ぜひ味わってみてください。

インスタグラムで、いきいき市当日の販売内容(出荷物やお買い得情報など)を、随時確認できますので、ご登録ください!

お買い物のヒントに、とても便利です。  
(農業委員 青木 幸子)



IKIKIICHI

一般的に収穫まで3年しかかからないアスパラガスは、1年目から収穫できる「採りつきり栽培®」。多摩市でも、この栽培に挑戦する農家さんが増えており、現在では16軒を数えます。アスパラガスを多摩市農産物の主力商品にすべく、力を入れています。これを実現するためには、生産者同士で勉強会を開催するなど、問題点を共有しな



特産農産物導入支援報告シリーズ6  
「ソバージュ栽培」ミニトマト  
「採りつきり栽培」アスパラガス

▲おめかしをキメたアスパラ 召し上がり

●アスパラガスのソテー  
材料は、アスパラガス4本、油小1、塩ひとつまみ、これだけ! 根元はピーラーでむき、冷めたフライパンに並べ、油と塩を振り、アスパラガス全体になじませ、強火で3分ほど焼きます。ひっくり返してさらに30秒で出来上がり。  
●アスパラガスのポイル  
熱湯に20〜30秒、さつと色が変われば食べ頃です!  
(農業委員 青木 幸子)

から対策を施し、生産性を向上させていけるかが、今後の課題だと考えています。  
鮮度でおいしさがまったく違う、採りたての多摩市産アスパラガスを、ぜひご賞味あれ!  
アスパラガスは、ヨーロッパが原産で、鮮度が高ければ生でも食べる事ができますが、簡単なレシピで、さらにバリエーションが広がります。

**編集** へんしゅう  
**雑感** ざっかん

「農業者と市民が支える 都市農業のあるまち 多摩」  
これは「多摩市都市農業振興プラン」に掲げた多摩市農業の将来像です。

現在の振興プランは、2019年に策定され、2028年までの10年間の計画で、策定から5年目を迎える2023年は、中間見直しの年となります。

生産緑地の指定が30年経過したことでの2022年問題、「特定生産緑地制度」や「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行など、都市農業をとりまく状況は大きく変化しています。日本の食料自

給率は38%。多摩市で採れた野菜を食べ続けることが、多摩の農地を守ることにつながり、ひいては自給率を上げることにもなります。

残念ながら、まだまだ多摩の農地について、知らない方が多いと感じます。どうしたら農への関心を持っていただけるのか、より自分のこととして考えてもらえるのか…。中間見直しにあたって、たくさんの人の声を聞き、さらに農業委員会として、どのような活動を展開していけるのかを模索しています。

将来像の実現を目指して、農業委員会は、市民と力を合わせて進んでいきたいと思っています。

(農業委員 武内 好恵)